

伊賀市議会だより

No.59
2019.11.1



多くの人に支えられ
日本一を目指します



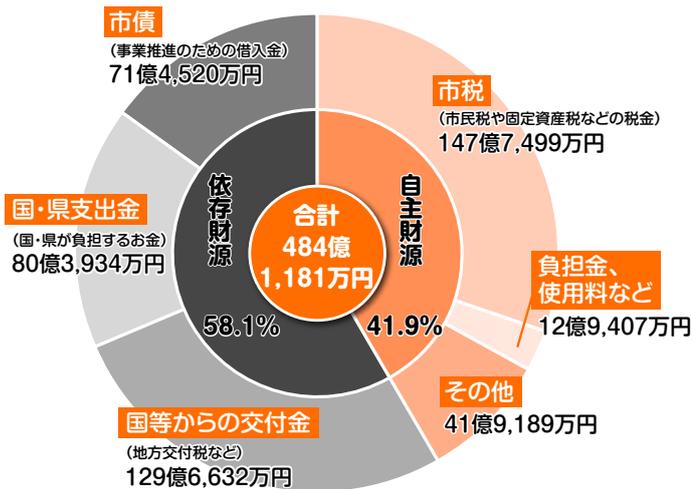
平成30年度決算

どんなことに使われたのか

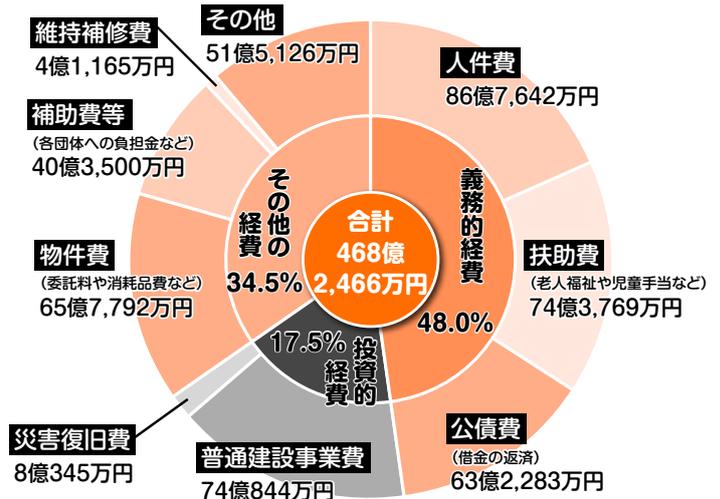
一般会計歳入歳出差引残額 15億8,715万円

うち実質収支 8億6,285万円 (翌年度繰越財源 7億2,430万円)

一般会計歳入決算の内訳 (万円未満は四捨五入)



一般会計歳出決算の内訳 (万円未満は四捨五入)



質疑(委員会)

総務費

庁舎管理経費

問 新庁舎建設経費はどれだけかかったのか。また今後の庁舎周辺のインフラ整備の計画は。

答 工事費53億6,000万円、設計業務費1億5,800万円、工事監理費5,300万円、用地取得費3億6,000万円、庁舎移転経費5億8,000万円、**合計約65億円です**。今後のインフラ整備については庁舎周辺の街灯が少ないことから、設置について関係機関と協議を進めています。

衛生費

産婦健康診査助成

問 平成30年度の新規事業である産婦健康診査の事業内容と成果は。

答 通常は赤ちゃんと産婦検診を産後1か月で行いますが、産後うつの早期発見のため産後2週間と1か月の産婦検診として、1人2回の助成を行い延べ838名が受診しました。今後も受診していただくよう啓発していきます。

ごみ収集経費

問 ごみの出し方やごみ収集日をアラート(通知)で知らせてくれるごみ分別アプリシステムの周知の方法は。また、今後外国語版アプリ導入の予定は。

答 ごみ分別アプリは、ホームページや年1回の回覧板で周知しています。外国語版アプリについては、RDF(ごみ固形燃料)の製造終了により、分別の見直しが必要となりますので、その際、あわせて検討をしていきます。

土木費

ブロック塀等調査業務委託料

問 ブロック塀等調査業務委託料の内容は。

答 市営住宅敷地内のコンクリートブロック塀の安全確保、耐震について調査を行いました。結果、基準を満たしていないブロック塀は97か所ありました。現在改修の年次計画を作成しており、来年度から4年計画で改修する予定です。

教育費

成人式開催経費

問 現在9つの会場に分かれて開催されている成人式を、今後1会場でまとめるという考えは。

答 平成25年度より分散型の成人式を開催しています。昨年度の成人式のアンケート調査によると、9か所で行う方がいいとの声が多く、満足度も55%でした。自分たちで企画する成人式が良かったという声も聞かせていただき、効果と成果を感じています。

図書館管理経費

問 上野図書館の年間の図書購入冊数は。また学校図書に対する支援は。

答 一般図書4,524冊、絵本を含む児童書1,476冊の合計6,000冊購入しました。また、学校図書の支援は、平成27年度にふるさと応援基金を活用し、生徒文庫として500冊購入しています。昨年1月からの各小学校へ図書を配送・貸し出しするサービスが好評で、今後も引き続き行っていきます。

一般会計 468億2,466万円の成果を審査・認定

決算は議長、監査委員を除く全議員で構成する決算常任委員会に付託され、9月17日・18日の2日間にわたって審査し、30日の本会議で賛成多数で認定しました。(万円未満四捨五入)

基金(預金)

●一般会計 残高	153億6,781万円
●特別会計 残高	12億 692万円
●財産区 残高	3億3,707万円
<合計> 残高	169億1,180万円
(対前年度比 +2,243万円)	

市債(借金)

●一般会計 残高	554億9,072万円
●特別会計 残高	2,092万円
●企業会計 残高	300億1,434万円
<合計> 残高	855億2,598万円
(対前年度比 -1億6,009万円)	

平成30年度決算のあらまし(万円未満は四捨五入)

◆一般会計

歳入	484億1,181万円 (対前年度比 50億9,793万円増) 主な要因 市債の増	歳出	468億2,466万円 (対前年度比 47億1,254万円増) 主な要因 普通建設事業費の増
----	---	----	--

◆特別会計

	国民健康保険事業	住宅新築資金等貸付	駐車場事業
歳入	97億5,769万円	1,994万円	4,453万円
歳出	98億4,124万円	8,563万円	4,443万円

	介護保険事業	後期高齢者医療	サービスエリア
歳入	104億2,257万円	12億 568万円	1,005万円
歳出	100億6,897万円	11億8,735万円	955万円

	食肉センター	財産区(2会計)
歳入	8,974万円	4,441万円
歳出	8,974万円	4,242万円

◆公営企業会計

		病院事業	水道事業	下水道事業
収益的収支	事業収益	46億8,404万円	34億7,654万円	31億4,018万円
	事業費用	44億3,197万円	31億4,721万円	25億3,140万円
資本的収支	資本的収入	3億 633万円	7億4,265万円	9億6,510万円
	資本的支出	3億8,166万円	19億9,108万円	17億 489万円

監査委員の意見要旨

おおむね適正な執行状況である

国民健康保険事業特別会計の直営診療施設勘定診療所費及び住宅新築資金等貸付特別会計は、本年度も赤字決算となったが、一般会計をはじめその他の特別会計はいずれも黒字決算であり、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化判断基準は、国の定める基準を十分クリアしており、堅実な財政運営に努めていると認められる。

一般会計歳入について、市税は収入未済額が減少し収納率が向上しているが、これは債権管理条例に基づき債権の回収に取り組みされた成果の一部と考えられる。公平公正の観点からも厳正な管理執行を続けられたい。

歳出については、経費の削減や抑制に努められているが、車両や物品のリース契約については、一括発注によりさらなる経費削減の余地があると思われるので検討願いたい。

(監査委員 鈴木陽介・信田利樹)

審議した議案と各議員の賛否(決算)

○印は賛成、×印は反対。なお、中谷議員は議長のため採決に入っていません。

件名	賛・反対 議決結果	川上	北森	信田	西口	福村	宮崎	桃井	山下	市川	赤堀	嶋岡	田中	福田	森川	生中	上田	近森	百上	北出	空森	岩田	安本	中岡	
		善幸	徹	利樹	和成	教親	栄樹	弘子	典子	岳人	久美	壮吉	覚	香織	徹	正嗣	宗久	正利	真奈	忠良	栄幸	佐俊	栄子	久徳	
平成30年度伊賀市一般会計歳入歳出決算の認定	20:3 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度伊賀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	22:1 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度伊賀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	22:1 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度伊賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	22:1 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全員賛成で認定した議案

- 平成30年度伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成30年度伊賀市サービスエリア特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成30年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成30年度伊賀市病院事業会計決算の認定
- 平成30年度伊賀市下水道事業会計決算の認定
- 平成30年度伊賀市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成30年度伊賀市食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成30年度伊賀市大山田財産区特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成30年度伊賀市水道事業会計決算の認定

伊賀市青山讚頌舎うたのいえ美術館の設置及び管理に関する条例の制定

しかるべき議論を!

賛成少数で
否決

伊賀市の文化振興に資するとともに、優れた美術作品を身近に鑑賞できる場を提供する施設を設置します

質疑(委員会)

問 過去に美術館建設を求める請願が採択されているが、そのことも踏まえ、あり方検討委員会等で審議されたのか。もっと計画的に進めていくべきではないか。

答 市内全域でゼロベースで美術館の設置場所を検討した結果ではなく、寄贈を受けた施設等の利活用であり、地域の方と協力しながら、美術と触れ合える場所を提供したい。

問 当初、指定管理料は年間400万円の試算だったと思うが、なぜ、600万円になるのか。

答 当初、週3日間程度の開館で試算していたが、より多くの方に来館していただけるよう、週6日間の開館を考えており約200万円の増を予定している。

問 文化振興ビジョンは策定されているが、基本計画が無ければ、評価の仕方が無い。手順について再考できないのか。

答 現在、文化振興プランを策定中であり、文化振興プランの中には、個別、具体的な施設の方向性、在り方、関わり方ということも位置付けしようと考えている。



採決の様子

討論(本会議)

反対 ・過去の請願の設置場所については旧上野市街地の中心部となっている。今後、検討委員会等で、場所、規模、機能等を勘案し、市民と合意形成を図りながら進めていただきたい。
・今後、ますます財政が厳しくなる中で、公立美術館のあり方、そして今後のビジョンを明確にする必要があると考える。

賛成 芸術や文化は、お金だけでははかれないところがある。設置場所についても、中心市街地ではなく旧青山町にあることの良さを、伊賀市民だけでなく、観光客などへ発信してほしい。

伊賀市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の制定

全員賛成で
可決

老朽化が著しい上野ふれあいプラザと伊賀市勤労者福祉会館の機能を併せ持った伊賀市総合福祉会館を、旧消防庁舎に設置します

質疑(委員会)

問 利用料金はどのようにして決めたのか。

答 ハイトピア伊賀の利用料金を参考に算出した。

問 減免の考え方と減免を受けるための団体登録の方法に変更はあるのか。

答 現行と同じようにしたい。

問 最大収容人数が65名であり、上野ふれあいプラザより少ないが影響はないのか。

答 現在、上野ふれあいプラザを利用している最大人数には対応可能である。



旧消防庁舎

地域との合意形成に向けた努力を!

伊賀市公民館条例の一部改正

市内全域で統一した生涯学習活動を支援する制度の確立をめざし、一部の地域にある公民館分館を廃止するとともに、消費税引き上げに伴い一部の地区公民館の使用料を改定します

公民館分館廃止後は、上野管内の地区市民センター職員を2名に減員するとの補足説明がありました。

賛成なし
否決

質疑(委員会)

問 地区市民センターにおける公民館事業の実施状況は。

答 全ての地区市民センターで生涯学習活動が実施されており、上野管内では約62%がその用途として利用されている。

問 分館廃止後の対応と、各地区市民センター間での生涯学習活動の利用者数に差が生じていることへの対応は。

答 指導員等を増員して生涯学習活動をサポートしていきたい。

問 住民自治協議会への理解は得られているのか。

答 まだ十分な理解は得られていない状況である。

討論(委員会)

反対 住民の合意が十分に得られていないこと、また行政において公民館のあり方、地区市民センターの指定管理者制度や自治センター化についての議論が十分にされておらず、この条例改正が地区市民センターの機構に影響を及ぼすことを勘案すると、現時点では賛成できない。

討論(本会議)

反対 住民に一番近い公民館分館に主事を配置し、地域における学習と交流を深めていく公民館活動の充実が必要である。

伊賀市地区市民センター条例の一部改正

今後の地区市民センターの管理方針を決めるにあたり、指定管理者制度の試験的導入を行います

賛成なし
否決

質疑(委員会)

問 指定管理となれば、センター職員の人数制限はなくなるが、その予算措置は考えているのか。

答 地域への説明会では、令和2年度当初にその地区市民センターに配置される予定人員に応じて算出した人件費を、指定管理料に計上しようと考えている。

問 現状の地区市民センターの運営のままではいけないのか。

答 市と住民自治協議会との業務の線引きが曖昧であり、指定管理者制度により、それらの複雑で曖昧な業務上の課題をクリアしたい。

問 支所のあり方の問題についても合わせて議論されるべきと考える。また、地区市民センター設置の経緯が地域によって異なると思うが、考え方は。

答 地域規模も事情も様々であるが、今後、市全体として地域間の不均衡を改善する必要があると考える。指定管理者制度はこれらの問題解決のための一つの方法と考えている。

討論(委員会)

反対

- 住民自治協議会に対して、市からの業務を増やす一方、地域包括交付金を減らし、地域づくりを丸ごと住民に担わせるものと感じられ、それに対する人的支援などが見えてこない。
- 支所を含む行政のあり方が明確になっていない。地区市民センターのあり方も併せて検討すべきである。
- これまでの住民自治協議会等への説明会でも全く理解を得られておらず、時期尚早であると考えます。

補正予算(第4号) 3億16万7,000円の追加を可決

一部に疑義あり!!

賛成多数で
可決

今回補正予算に計上された3億562万2,000円のうち、議員発議により、青山讚頌舎美術館開館準備経費545万5,000円を全額減額修正する議案が提出され賛成多数で可決

【主なもの】

● 幼児教育・保育無償化の実施	13,221,000円
● 三重県移住・就業マッチング支援事業	1,000,000円
● 株式会社ウィッツ青山学園高等学校履修回復措置費用償還請求本訴事件及び反訴請求事件の訴訟に係る弁護士報酬(成功報酬)	4,503,000円

請願

[件名]

- 義務教育費国庫負担制度の充実を求めること
- 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めること
- 子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めること
- 防災対策の充実を求めること

全員賛成で
採択

請願者 伊賀市PTA連合会 会長 中村英行 ほか2名

紹介議員 宮崎栄樹、上田宗久、中岡久徳

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣
内閣府特命担当大臣 防災担当(防災対策の充実を求めることに関してのみ)

審議した議案等と各議員の賛否

○印は賛成、×印は反対。欠は欠席。中谷議員は議長のため採決に入っていません。

件名	賛:反対	議決結果	川上	北森	信田	西口	福村	宮崎	桃井	山下	市川	赤堀	嶋岡	田中	福田	森川	生中	上田	近森	百上	北出	空森	岩田	安本	中岡	
			善幸	徹	利樹	和成	教親	栄樹	弘学	典子	岳人	久美	壮吉	覚	香織	徹	正嗣	宗久	正利	真奈	忠良	栄幸	佐俊	美栄子	久徳	
臨時会(7/31)																										
市長提出議案	教育長の任命(谷口 修一氏)	23:0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月定例会																										
市長提出議案	令和元年度伊賀市一般会計補正予算(第4号)(修正部分を除く)	22:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊賀市短時間勤務会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定	22:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊賀市会計年度任用職員の給与に関する条例の制定	22:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	22:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊賀市青山讃頌舎美術館の設置及び管理に関する条例の制定【継続審査とすること】	9:14	否決	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
	伊賀市青山讃頌舎美術館の設置及び管理に関する条例の制定	10:13	否決	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
	伊賀市地区市民センター条例の一部改正	0:23	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正	21:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
	いがまち保健福祉センター設置及び管理に関する条例等の一部改正	21:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
	伊賀市民館条例の一部改正	0:22	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠
ハイトピア伊賀公共施設施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	21:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
史跡旧崇広堂の設置及び管理に関する条例等の一部改正	21:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
初瀬街道交流の館たわらや設置及び管理に関する条例の一部改正	21:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
議員提出議案	議案第107号 令和元年度伊賀市一般会計補正予算(第4号)に対する修正	13:10	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	

全員賛成で可決(同意、採択を含む)した議案 中岡議員は※印の採決には欠席のため入っていません。

請願	●義務教育費国庫負担制度の充実を求めること※ ●子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めること※	●教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めること※ ●防災対策の充実を求めること※
市長提出議案	●令和元年度伊賀市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) ●成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定 ●伊賀市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の制定について※ ●伊賀市印鑑条例の一部改正 ●伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正※ ●伊賀市建築基準法等関係手数料条例の一部改正※ ●定住自立圏形成協定の締結	●令和元年度伊賀市病院事業会計補正予算(第2号) ●伊賀市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正 ●伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正※ ●伊賀市環境衛生組合規約の変更に関する協議 ●人権擁護委員候補者の推薦(宮田 茂一氏)※
議員提出議案	●義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出※ ●子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出※	●教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出※ ●防災対策の充実を求める意見書の提出※

一般質問

ここが聞きたい

市政を問う

一般質問は、9月9日、10日、11日の3日間で、15人の議員が市の諸問題についての質問をしました。その主なものを掲載しています。

[QRコードで録画映像をご覧ください]

嶋岡 壮吉 議員

質問項目

- 森林整備
- 伊賀市のまちづくり



問 針葉樹林と広葉樹林の防災機能の違いは

答 針葉樹林と広葉樹林の植生の違いです

森林・林業白書では、災害防止や^(※)水源涵養等の機能は、森林管理が健全に実施されていれば、針葉樹と広葉樹の機能は特に差があると認められません。

問 今年度から施行されている森林環境譲与税の活用計画は

答 災害も含めた森林管理計画を重点的に進めていきます

経営管理が行われていない森林について、森林所有者と民間事業者を繋ぐシステムである森林経営管理制度を進めていく考えです。現在、山林所有者・市・林業経営体の3者が森林管理協定を締結した山林の調査、間伐業務や森林境界の明確化事業を実施しており、長期の山づくり・伊賀らしい林業の産業化・人材育成・市民が多く山の恵みを受けられる仕組みづくりという視点から、計画の検討を進めています。

※水源涵養(かんよう): 雨水を吸水して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節する機能



QRコード▶

赤堀 久美 議員

質問項目

- 行政サービスのユニバーサル対応
- マイナンバーカード
- 自転車事故対策



問 ユニバーサルデザインに配慮した行政サービスを

窓口業務や市が主催の講演等で、聴覚障がい者の方や高齢者、外国にルーツのある方に対して、円滑なコミュニケーションや話しの内容をわかりやすくするために、「文字の見える化」が必要だと思います。他市では、コミュニケーションアプリを活用し、幅広く市民の皆様へ情報発信や円滑なコミュニケーションを行っています。これから人口減少に伴い職員数も減ります。だからと言って市民サービスを低下させるわけにはいきません。伊賀市もサービス向上のためアプリを導入すべきだと思います。

答 一層の市民サービスの向上に努めていきます

市では外国人が多く来庁する各課の窓口で多言語アプリを既に活用しており、業務の効率化につながっています。現在、全庁的な情報化推進体制としてIT推進本部会議を設置し、特に^(※)RPAやAIの導入について研究を行っています。

※RPA: ロボットによる業務自動化
AI: 人工知能



QRコード▶

西口 和成 議員

質問項目

- 安心・安全で魅力ある街づくり
- 市と県の連携



問 市長と知事の対談の考え方は

毎年、知事は地域の実情を知るために各市町の首長と1対1対談を行っています。市民の前で魅力や課題について話し合う事は、市民と情報共有し、ともに伊賀市を築くために必要であると考えます。

答 必要ありません

1対1対談は、プロの政治家同士のパフォーマンスです。私は実態、実質を取ることに重点を置いています。行政の長ではありませんが、一市民であり、地方政治家と呼ばれることを潔しとしません。様々な県と市の連携の仕方があり、^(※)LGBTの考え方の違いに執着はしていません。

問 来年開催をしますか

答 開催しません

県にしっかりと物を言っており、連携もできており、国にもルートがあります。

問 国や県に独自のルートがあると発言されてますがどういうことですか

答 忍者ルートです

個別具体的に言えませんが、実利があるルートをとっています。

※LGBT: レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、それぞれの英語の頭文字からとったセクシャルマイノリティの総称



QRコード▶

☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています

一般質問

宮崎 栄樹 議員

質問項目

- 環境保全都市の実現にむけて



問 環境基本計画の再策定を

2007年度に環境基本計画が策定されましたが、2015年度の期間満了以後、次期計画が策定されていません。当時の計画には、「恵み豊かな環境と、かけがえのない地球を将来にわたって守り、次世代に引き継いでいくことは、私たちに課せられた大きな責務です。」と市長の言葉があり、一人ひとりが当事者であることが示されています。再び計画を策定し、このような理念を明確にしたうえで、環境政策に取り組む必要がありますか。

答 策定を検討する時期にあると考えています

問 グリホサート成分農薬の使用状況は

グリホサート成分農薬は、WHOの外郭機関が「おそらく発がん性がある」と評価するなど、安全性への疑いが強まり、各国で規制強化に踏み切る動きが広がっています。公共施設での使用状況を教えてください。

答 22か所で使用しており、国が定めた基準に基づき適正に使用しています

QRコード▶



市川 岳人 議員

質問項目

- にぎわい活性化
- 美術館
- 子育て



問 旧上野市庁舎地の今後の計画は

旧上野市庁舎の計画については、2018年度末の伊賀市教育委員会による文化財指定以降、公式の説明がありません。利活用に当たっての制約が不明で今後必要な予算も時期も分からず、議会として計画の検討ができない状況です。伊賀市のにぎわいの活性化のために、また第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の策定にあっても、今後の旧上野市庁舎地の方針を早急に出す必要があると考えます。今後どのように進めていきますか。

答 保存活用計画を受けて検討を進めます

教育委員会で保存活用計画の策定作業を進め、昨年度完了した基本設計の検証作業を行っています。利活用については、交流型図書館を中心とした複合施設とする基本計画の考え方を尊重しつつ、忍野関連施設が別の場所で検討されることになったことに伴い、空いた部分について最適な機能の配置検討を進めていきます。

QRコード▶



安本 美栄子 議員

質問項目

- 財政見直しとこれからの伊賀市
- 市政の情報共有と説明責任
- 附属機関(審議会・委員会)のあり方



問 財政見直しは

人口減少による財政への影響について
①人口構成の変化と住民税
②地方交付税
③地方消費税の推移
についてお示し下さい。

答 自主財源の確保が必要です

財政見直しでは、市税収入について、生産年齢人口が令和2年から5年間で約2,600人の減少となる推計になっています。個人市民税の均等割は、人口の減少が直接影響し、所得割は景気動向によりますが減少する事が懸念されます。また、国からの普

通交付税算定は、人口を測定単位とするものもあることから、人口減少が普通交付税の減少となります。一方、地方消費税交付金は、令和2年度以降各年約5億円程度の増額を見込んでいますが、今回の引き上げ分は人口按分で交付されることから、増額分についても人口減少の影響を受けます。これらのことから、依存財源が減少していく中で、今後、経費の縮減、歳出の抑制を図つつ、自主財源の確保が必要と考えます。

QRコード▶



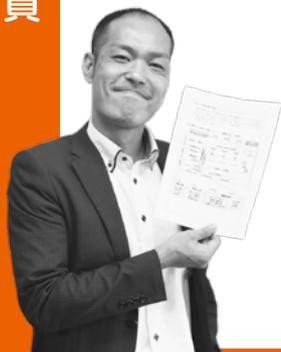
☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています

一般質問

森川 徹 議員

質問項目

- 消防署再編の進捗
- 喫煙環境とたばこ税



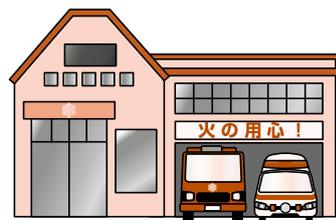
問 消防署再編の進捗状況は

昨年12月議会にも消防署の再編を提案しましたが、その後の進捗状況はいかがですか。また再編計画が7月か8月ぐらいには議会に示されると聞いていましたが、遅れている理由は何ですか。更に公共施設最適化計画との整合性を図っては計画自体、前へ進まないと思いますがいかがですか。

答 計画も最終段階に入っています

持続可能な消防行政サービスの構築に向け、消防本部職員と関係部署で構成される消防本部組織検討委員会を設置しています。総合計画や公共施設最適化計画等と

の整合性を図りながら検討を重ね、庁内の合意形成を行っているところですが、いつまでにという明確な時期は決定しているわけではありません。しかし、2025年の救急搬送のピークも加味し、公共施設最適化計画はありますがそれはそれとしてより具体的に今必要な計画を策定することが重要だと考えています。



QRコード▶



近森 正利 議員

質問項目

- 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保
- 太陽光発電の適切な設置
- 障がいのある方への支援



問 安全運転支援の装置設置補助制度の導入を

高齢者が運転する車が暴走した死亡事故以降も高齢運転者による事故が続いています。75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まり、単純ミスによる事故も目立つ中で、高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違い防止や安全運転を支援するための装置設置補助制度の導入が必要です。

答 国・県の動向を踏まえ検討します

伊賀市では、70歳以上の運転免許保持者が、約11,000人おられます。国や県の補助金制度がないため、導入は難しい状況

ですが、国や県の動向を踏まえ対応を検討していきます。

問 資源エネルギー庁事業計画策定ガイドラインには「太陽光発電の適切な設置を」と周辺環境に配慮することが明記されていますか

答 地域住民に配慮すると記載されています

10KW未満の小規模施設から適用され、自治体や地域住民の意見を聴き十分配慮して事業実施し、周辺環境に害することが無いよう努めるとしています。

QRコード▶



上田 宗久 議員

質問項目

- 中心市街地の課題
- 夏休み中の市営プールと学校プールの利用状況



問 「賑わうまちづくり」の指標である公示価格の最高額地点はどこに移りましたか

市保有施設である「ふれあいプラザ」内のスーパーが今年9月末で閉店しました。中心市街地の真ん中で「賑わうまちづくり」の基本となっていた公共公益機能を外に出すこれまでの政策が、今日の結果を招いたと考えます。今まで伊賀市の商業地で地価が一番高い地点が上野東町のポケットパーク付近でありました。今はどこに移ったのですか。

答 白鳳通りの平野西町に移りました

平成31年1月1日現在で、商業地の中で公示地価が一番高い地点は、白鳳通りの平

野西町61番地で、一平方メートルあたりの公示価格は73,200円です。

問 第2期中心市街地活性化基本計画は国の認定を受けるつもりですか

答 現在のところ、認定は困難であると国から指摘されています

今後、条件が整い必要性が生じた時に、認定申請を検討します。

QRコード▶



一般質問

百上 真奈 議員

質問項目

- 市営住宅の駐車場管理
- 水道事業の民営化
- 加齢性難聴者への公的支援



問 加齢性中軽度難聴者に補聴器購入助成を

補聴器が必要とされる難聴者約820万人のうち、中軽度難聴者の補聴器購入には健康保険や公的補助が適用されず全額自己負担です。補聴器は2万円程度から両耳で50万円以上になるものまであり、負担が重すぎるため、購入助成をする自治体が増えてきました。耳が遠くとも家族や友人との会話がスムーズにでき、豊かな生活ができるよう補聴器購入助成を行ってください。また、難聴について家族や地域の人が学んだり、聴力検査、補聴器相談などを行う「耳のこと相談」を市内各地で開いてください。

答 市独自の購入支援制度については考えていません

「歳をとれば、聞こえにくくなるのは当たり前」と放置するのではなく、早期に医療機関で診断を受けることの重要性について、保健師による介護予防事業等において、啓発を行っていきたいと考えます。

「聞こえ」の程度と難聴者数(推計) 全国商工新聞 (2019年7月29日付)

難聴の程度	障害者程度等級と認定人数	補聴器表用を推奨	自己申告による難聴者	難聴の可能性のある成人
正常				
軽度難聴				
中度難聴		820万人(※2)	1430万人(※3)	747万~1982万人(※4)
高度難聴	6級	34万人(※1)		
	4級			
	3級			
ろう	2級			

- (※1) 障害者手帳保持者、2016年
- (※2) 41dB以上、2018年に世界保健機関(WHO)が算定した6.5%相当の人口
- (※3) 日本補聴器工業会調べ、2015年
- (※4) 「難聴自覚」7.2%+「難聴か不明」11.9%、全難聴調べ、2017年

QRコード▶



福村 教親 議員

質問項目

- 上野総合市民病院の今後
- 新教育長の就任にあたって
- 交通安全対策



問 子どもたちが安心して学校に来ることができる教育環境整備とは

答 子どもたちの教育環境を整えるべく、ハード・ソフト両面から進めていきます

学校施設の長寿命化計画の策定に取り掛かっており来年度中の完成を目指しています。不登校・いじめ問題も、現状把握と早期対応が大切と考えています。アンケート調査も含め、大きな事例だけでなく些細な事例も、校内いじめ対策委員会と情報共有し取り組むよう指導を進めていきます。

問 伊賀市の交通安全についての計画と対策は

答 再度精査をします

平成23年に作成された伊賀市交通安全計画は平成27年に終了し、現在交通安全計画はありません。また、伊賀市交通安全推進協議会は活動が不十分ですので、活性化・改組も含めて安全計画の内容と推進協議会の委員構成など再度精査を進めていきます。



QRコード▶



北森 徹 議員

質問項目

- 若者会議
- 子ども達が安心・安全に住めるまち
- 小・中学校におけるフッ化物洗口の現状



問 自治会の無い地域への行政の対応は

包括交付金での街頭・防犯灯のLED化や新設にも対応可能なのは、あくまで自治会があり自治協を通じての事業であります。自治会を組織していく上でのメリットや、有事の際の災害連絡系統にもなるといった情報を提供したり、地域の防犯灯設置等も自治会単位であれば包括交付金の活用が可能ということなどを、自治会の無い地域に説明や案内を行政側からさせていただきますか。

答 必要性を地域に啓発します

街路灯の設置基数は、住民自治協議会単位で概ね把握していますが、自治会単位では把握していません。

自治会発足にあたり、当該地域の方からご相談をいただいた経緯はありますが、自治会は任意団体であり行政側から地域への説明等は行っていません。しかし、行政としても自治会の必要性等を地域に啓発しながらお互いに機運を高めて発足に繋げていければと考えています。

QRコード▶



一般質問

田中 覚 議員

質問項目

- 第2次再生計画の進展と市長の2期7年



問 再生計画はあと一年余りで終了します

住み良さランキングに基づく伊賀市は、亀山市や甲賀市、または名張市より低いのです。農林商工費予算の占める割合が低いので、市の経済が活性していない。産業振興条例を制定し、域内産業を育成すべきです。

答 任期の中でできることはしっかりとしていきます

産業振興条例は甲賀市や吹田市、寝屋川市を参考にしながら検討していきます。

問 国の政策を超えていた子育て政策の今後は

幼保無償化は伊賀市が国よりも先んじていました。そして今、国が追い付いてきました。次年度も国の先を行くべきです。一方、全国学力テストは、小学校では改善の兆しが見られましたが、中学校では平均を下回っています。

答 子どもは伊賀の宝ですので、基本的にそのように政策を進めます

具体的には今後議論していきます。学力は、県教育委員会とも連携し教育環境を整え、学校の中でつけたいと考えています。

QRコード▶



川上 善幸 議員

質問項目

- 要介護認定と介護サービス
- 通学路の安全対策
- 市民の意見に対する対応



問 要介護認定の申請者には親切で適切な対応を

要介護認定の申請から介護度の判定結果が出るまでは、約1ヶ月を必要とします。長い期間、申請した市民は不安な日々を過ごしています。受付窓口や認定調査員の確実な連携と担当者のスキルアップは必要ですが、市は適切な対応ができていますか。

答 相談者には理解されているか確認しながら説明しています

介護度の一次判定結果時点では、全ての申請者に判定結果の連絡をしているわけではありません。申請してすぐにサービスを

使いたい時は、介護度が決定するまで暫定支給で利用は可能ですが、サービス利用料は自己負担になります。予想と違う判定結果の場合、サービス利用料は変わってきます。判定結果に納得できない時には、不服申し立ての再審査もできます。

相談は、介護高齢福祉課窓口や地域包括支援センターでも受け付けます。



QRコード▶



山下 典子 議員

質問項目

- 障がい者の立場に立った行政サービス
- 介護現場の処遇の改善
- 農林業対策の強化
- 防災・減災対策



問 介護現場の処遇の改善を

介護業界の人材不足は深刻化していますが解消の取組みは。

答 経験・技能のある職員に重点化を図りながら処遇改善を進めます

介護職員等特定処遇改善加算という国の制度を活用します。これは、介護サービス事業所に勤務する勤続年数10年以上の介護職員について月額平均8万円相当の処遇改善を行うもので、市内では9事業所が申請しています。

問 農業者の経営支援を

新規就農の確保・育成と若い就農者の持続的かつ発展的な経営を実現するための経営支援は。

答 新規就農支援と経営の安定・発展支援を行っています

前者には、農業次世代人材等投資資金を活用し最長5年間の資金援助をしています。後者には、日本政策金融公庫の融資制度を活用した場合、利子補給の支援や、農業用機械施設の導入支援を行っています。今後は、地域づくりの観点から、環境づくりを含めた総合的な支援をしていきます。

QRコード▶



8月24日(土)
開催しました!

伊賀市議会タウンミーティングの本格実施

～住みよさが実感できるまちづくり～

伊賀市議会は、平成19年2月に「市」では全国で最初に議会基本条例を制定し、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会として、市内の住民自治協議会を対象に「議会報告会」を実施してきました。

平成30年度議会運営委員会において、この議会報告会の見直しの検討を行い、幅広い世代の方と未来に向けた意見交換を行うため、平成30年5月には、「伊賀市の未来について」と題してタウンミーティングを試行開催し、その検証を行い、**本年度から、このタウンミーティングを本格実施**していくこととしています。

タウンミーティングって??



問 議会タウンミーティングってどんなことをするの?

答 今回のタウンミーティングでは、参加者の皆さんと市議会議員で少人数のグループに分かれ、テーマを各グループで決め、ワークショップ形式により意見交換を行い、その内容を議場で発表しました。

問 誰でも参加できるの?

答 市内在住の方、市内へ通勤・通学されている方であればどなたでもご参加いただけます。

問 次回は、いつ実施するの。開催はどこで知ることができるの?

答 年2回を予定しており、次回は年明け2月頃を予定しています。
案内は、議会だよりでお知らせさせていただくと同時に、ケーブルテレビなどでもご案内いたします。

問 開催会場はどこなの?

答 今回は、伊賀市役所5階議場と議場ロビーで開催しました。

問 どんな方が参加していたの? どんな感想でしたか?

答 市内在住の方が83%で、年齢層も20代が2%、30代が38%、40代が22%、50代が14%、60代が14%、70代以上が7%と、概ね幅広い年代の方にご参加いただいております。また、参加者の60%以上が「大変よかった」、「よかった」というご意見もいただきました。

(p13 参加者アンケート参照)

問 このようなタウンミーティングはどのように活かされていくの?

答 今回いただいたご意見をもとに、住みよさが実感できるまちづくりを目指し、議会からの政策提言等につなげていくなど、今後の議会活動に役立ていきたいと考えています。



今回は、9グループに分かれて、グループ毎にテーマを決定しグループワークを行いました。

Aグループ

「教育について」

地元愛を育む教育が必要。
学校体育館の安全性を確保してほしい。

Bグループ

「安心・安全なまちづくり」

若者の流出について、大学等で大都市へ転出すると就職の問題もあり、伊賀になかなか帰って来ることができない。学校の誘致も必要ではないか。

Cグループ

「交流のできるまちづくり」

市外への人口流出を防ぐための施策として、働く場所の提供が必要。

Dグループ

「子育て対策等」

高齢者に対しては屋内ゲートボール場があるのに、子供の屋内遊戯場が無い。

Eグループ

「公共交通等について」

参加型のイベントなどで利用客を増やせないか。

Fグループ

「若者の定住化について」

安定した収入が見込める働く場所の確保。

Gグループ

「公共交通対策等について」

特に高齢者や学生が利用するのに不便である。

Hグループ

「教育・子育て・産業」

伊賀の特産物を、子供たちの発想を活かして、楽市やイベントなどで販売する。

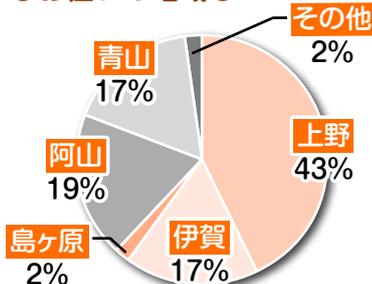
Iグループ

「人口減少と予算の使い方」

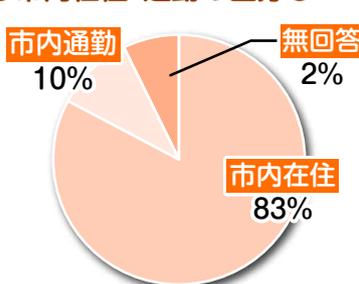
市内の地域格差を無くしてほしい。

参加者アンケート

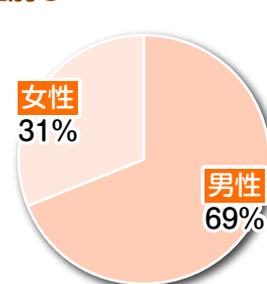
●お住いの地域●



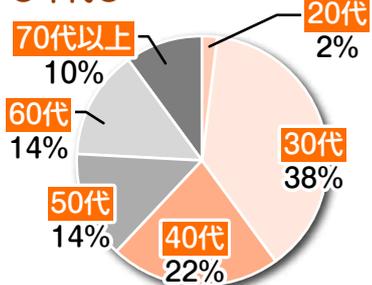
●市内在住・通勤の区分●



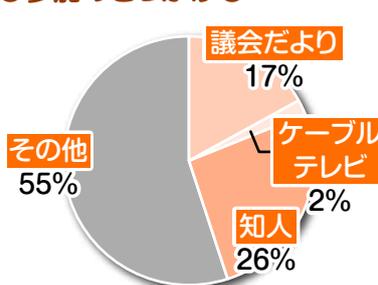
●性別●



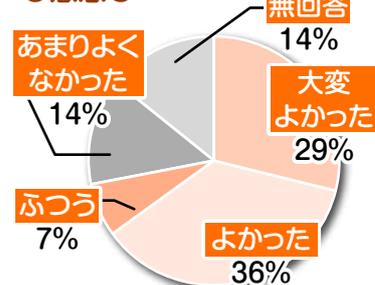
●年代●



●参加のきっかけ●



●感想●



参加者の声 (アンケートの一部を紹介)

- 色んな方と意見交換ができてよかった。
- 参加者それぞれの伊賀市に対する思いの強さを感じた。
- グループワークの時間が短かった。
- 今回の結果を今後につなげてほしい。

タウンミーティングの様子は
伊賀市議会ホームページにも
詳細を掲載しています。

QRコード▶





広報委員会 8月1日(木)～2日(金)

- 三重県桑名市議会 「広報広聴機能の充実について」
- 兵庫県丹波市議会 「広報広聴機能の充実及び議会だより編集について」

開かれた議会を目指して

広報広聴機能を充実させることを目的に8月1日、2日の2日間、桑名市議会と兵庫県丹波市議会を視察調査しました。

桑名市議会では、平成23年に桑名市議会基本条例の制定に伴い、広報広聴機能の強化を図るため広聴広報委員会が設置されました。委員会では、議会だよりの編集とともに広聴機能としての「議会報告会」も大切な取り組みの一つとなっています。6月に開催された「議会報告会」は、伊勢湾台風から60年が経過することにちなみ、テーマを「防災について」としたところ、市民の関心が高く、前回の報告会を上回る参加がありました。今後も市民の方に関心のあるテーマ設定に心掛けたいということでした。

丹波市議会は、平成30年12月に市民の声を聴くための「広聴機能」を追加した広報広聴特別委員会が設置されました。あらゆる世代の方に参加いただくため、「市民との意見交換会」に対する敷居を低くし、誰もが参加しやすい雰囲気づくりに努めています。例えば参加が少ない若い世代や女性の方にももっと参加していただけるよう、子どもと一緒に参加して話せる場を設けています。

今回視察しました二つの市議会の取り組みを参考に、市民の皆様の声を聞くための広聴機能のあり方について協議検討をしていきたいと考えています。



総務常任委員会

8/20(火) ゆめが丘地区市民センター

総務常任委員会が上野地区住民自治協議会代表者会議と「今後の自治協議会の在り方について」というテーマで出前講座を開催しました。

参加していただいた方から以下の率直な意見をいただきました。

- 伊賀市自治基本条例第26条の同意権・提案権がゼロに等しい。包括交付金が全体で6,000万円減額と市職員の削減で節約したお金を行政はどこに使うのか。
- 自治協議会に「まちづくりを」と行政は言うが、1年や2年で出来るはずがない。
- 地区市民センターの「自治センター化(指定管理)」のイメージが全くないので納得できる説明がほしい。
- 自治基本条例の見直しは、自治協側の意見を取り入れる体制をとるべきである。

参加議員からは、自治協議会が立ち上がった経緯、包括交付金がカットされた後も事業は続けられるということ、さらに自治センター化はあくまでもモデル事業であるということなどの話がなされました。

今回の意見交換会の中で、市政に対する様々な意見が出され、議会として、今後の自治協議会のあり方についての多くの課題を認識する出前講座でした。





島ヶ原小学校3年生のみなさんが社会見学

10月4日に島ヶ原小学校3年生の児童14人が議場見学に来られました。子どもたちは議員席や市長席に座り事務局職員から議会の仕組みについて説明を受けました。

感想タイムでは、マイクを使うことがうれしくて、次々に答えてくれた一部をご紹介します。



- ★市役所に来てみて、たくさんのお仕事があることにびっくりした。
- ★市役所がこんなに広いとは思わなかった。
- ★議場に来たのは初めてだけど、ここで会議をしていることがわかってうれしかった。



市議会では、市の将来を担う子どもたちに議会を身近に感じてもらうため、議場見学を積極的に受け入れています。小中学生の社会見学として普段なかなか見ることのできない議場を訪れてみませんか。

※なお、会期中などの事情により、見学できない日があります。

議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴できます。市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴してください。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の2日前(土日祝除く)までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「FM補聴システム」を設置しています。
※本会議・予算常任委員会の模様は、午前10時からケーブルテレビで生中継しています。(再放送は午後7時から)
※本会議等は市議会議場又は全員協議会室で開催します。

ご感想をお寄せください

議会だよりや議会のテレビ放送をご覧になったご感想やご意見をお寄せください。

郵送 〒518-8501 伊賀市議会事務局「議会だより感想」宛
TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp
FAX 0595-24-7901
ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>

※伊賀市議会だよりの点字版・録音版を貸出しています。希望される場合は、上記までお問い合わせください。



令和元年12月定例会日程(予定)

- 2日(月) 本会議(開 会)
- 9日(月) 本会議(一般質問)
- 10日(火) 本会議(一般質問)
- 11日(水) 本会議(一般質問)
- 12日(木) 本会議(一般質問)
- 16日(月) 予算常任委員会
- 17日(火) 予算・決算を除く各常任委員会
- 18日(水) 予算・決算を除く各常任委員会
- 25日(水) 本会議(閉 会)

※本会議と予算常任委員会は10時から始まります。
その他の各常任委員会は、開会日に決定します。
※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

会議の内容を閲覧できます



市議会本会議等の会議録は伊賀市ホームページや議会図書室(冊子)でご覧いただけます。

令和元年9月定例会の会議録は12月2日以降となります。なお、会議録が出来上がるまでの間はホームページで音声をお聴きいただけます。

次号は2月1日です。

発行:伊賀市議会 編集:伊賀市議会広報委員会

編集後記

今回の「夢追い人」は伊賀市消防団女性分団『しのび小町』の皆さんを取材させて頂きました。全国大会優勝という目標に向かって頑張っている姿は、輝いていて素敵でした。広報委員会は、夢に向かって励まれている市民の皆さんの応援団として、次号以降も紙面を通してエールを送らせていただきます。(赤堀)

応援します!!

第2弾

夢追い人

今回は、11月13日に横浜市で開催予定の第24回全国女性消防操法大会に三重県代表として出場される伊賀市消防団女性分団『しのび小町』のみなさん取材しました。

伊賀市消防団女性分団は、平成25年に女性部『しのび小町』として発足し、平成29年に女性分団『しのび小町』となり活動しています。今回は分団長を務める大北さんにお話を伺いました。



●メンバーの構成を教えてください。

年齢層が幅広く、27歳から68歳までのメンバーです。

●いつから練習を始められましたか。また週何回練習されていますか。

5月からです。現在は週3回、夜7時30分から9時30分までと日曜日は自主練習を行っています。

●大会に出場する人選はどのようにされましたか。

挑戦したい！頑張りたい！と自ら手を上げたメンバーです。

●屋間お仕事をされ、家事、育児を終えて練習に駆けつけていると伺いました。

夜の練習がメインとなっていますが、家族の方は応援してくれていますか。

長丁場になりますので、家族の理解があるから練習に集中できています。

●毎回の練習に男性消防団員が指導とサポートを下さっています。何か一言を。

男性消防団員のみなさんには、感謝しかありません。ありがとうございます。

●大会に向けて今感じていることは。

目指すは優勝ですが、全員が初出場なので、大会の空気感を掴めていないことが少し心配です。当日の出場が最後から2番目なのでモチベーションを維持できるかがカギです。



『しのび小町』の練習を見守る消防団副団長、松山さんにお話を伺いました。

操法大会は、「タイム・スピード・美しさ」を競います。その中でも『しのび小町』は“伊賀流”を目指しています。”伊賀流“とは例えて言うならシンクロナイズドスイミングのように、どれだけみんなで動きが合わせられるかに尽きます。すばり優勝を狙います。

『しのび小町』メンバーのひとこと!!

★これまでみんなと一生懸命やってきたので後悔なく日本一！になることです。

★『しのび小町』のメンバーに入るととても刺激になっています。普段の生活では経験できないし、みなさんと動きがそろった時はとてもうれしい。これはやったものしかわからない醍醐味です。

★私たちは実際に消火活動にあたることはありませんが、地域の防災訓練、啓発活動を行っています。今回こんないい機会を与えていただき光栄です。出場するなら上を目指したいです。

★プレッシャーはありますが、やんなあかんやろ！という気持ちです。



連日の残暑が続き、夜間でもかなり蒸し暑い取材日でしたが、そんな中でも音を上げず、全力で頑張っている『しのび小町』のみなさんの姿が印象的でした。11月13日の本番は最後まで自分たちの力を信じてぜひ日本一になっていただきたいです。がんばれ!! 『しのび小町』!!